

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成 31 年 1 月 29 日（火曜日）10 時 00 分～10 時 55 分

場 所 議員控室

出席者 磯野委員長、小寺副委員長、阿部委員、逢坂委員、寺沢委員、熊谷議長

オブザーバー 金木議員、平山議員

事務局 杉野係長

磯野委員長

おはようございます。時間になりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の議題についてですが、先般議会において議決、採択されました天売複合化施設についての請願についてですが、その際条件として付したものについて町側から回答がありましたので、それを議題といたします。では、担当課よりお願いいたします。

1 天売複合化施設について

説明員 山口教育長、学校管理課 春日井課長、近藤係長

春日井課長 10:00～10:09

それでは、天売複合化施設基本設計予算の速やかな実行と事業の進行を求める請願に係る処理の経過及び結果の報告についてご説明いたします。

資料の 2 枚目のほうをごらんいただきたいと思います。まず、処理の経過及び結果の報告書についてご説明をいたしますが、まず 1 番、天売複合化施設及び焼尻複合化施設についてですが、平成 30 年 11 月 21 日、関係課協議といたしまして町長、副町長、教育長、財務課長、福祉課長、建設課主任技師、学校管理課長、総務課長の出席によりまして天売複合化施設の建設の今後の対応について協議を行っております。協議結果といたしましては、財源等の関係から天売複合化施設、焼尻複合化施設、焼尻複合化施設については焼尻小中学校、焼尻総合研修センターとなりますが、それ等を含め教育委員会所管の旧児童会館など主な施設の建設計画を再調整する必要があるということで協議の結果となっております。教育委員会所管の施設全体の建設計画の再調整につきましては、やはり天売複合化施設と焼尻複合化施設が建設計画の検討の主となることから、担当者におきましてはどのような形がよいかを検討を行い、検討結果がおおむねまとまったこ

とから平成 30 年の 12 月 11 日、教育委員会課内協議としまして教育長、学校管理課長、学校管理課総務係長、学校管理課学校教育係長により天売複合化施設と焼尻複合化施設のスケジュールの調整を行っております。

天売複合化施設につきましては、焼尻小中学校の建設を前倒しした事業実施の可能性を考えることから建設位置、また全て複合化するのか、一部単独施設にするのかも含め当初計画の見直しを検討しております。焼尻小中学校につきましては、在校生の状況、焼尻総合研修センターの利用状況、焼尻島内の土地の状況等を検討し、建設場所によっては複合化施設として建設が可能かも知れ一応検討のほうを行っております。協議結果としましては、天売複合化施設については建設スケジュールが当初計画より早める可能性を考えるため、天売高校を天売小中学校の裏に建設し、理科室、家庭科室等は天売小中学校の教室を使用する小中学校と高校の複合化、それから研修センターとちびっ子ランドは当初どおり複合化を行い、当初の予定の場所に建設すると。それから、水産実習室については使用時期が限られていることから、単独での建設をするという案を一応選択のほうをしております。また、焼尻小中学校につきましては複合化施設として、現在の研修センターのある場所には建設は困難という判断をしまして、研修センターは現在の場所で建て替え、焼尻小中学校は西浦の旧運動広場のほうへ建設し、小中学校についてはマネジメント計画より前倒しして建設する案を選択しております。

続きまして、教育委員会の課内協議の結果について、天売複合化施設につきましては当初計画と変更となることから、それも含めまして平成 30 年の 12 月 26 日に理事者等との協議としまして町長、副町長、教育長、学校管理課長、学校管理課総務係長の出席により教育委員会の協議結果の説明を行っております。協議結果としましては、天売複合化の施設につきましては施設の今後の効率的な維持管理、先ほどの案の中では 3 カ所に分かれるような形になりますので、そういう意味で効率的な維持管理の関係から複合化した当初計画どおり進め、焼尻小中学校につきましては天売複合化施設の建設工事と時期が重複しないような形で進めるという形で一応決定のほうをしております。

次のページになりますが、2 番目、公共施設マネジメント計画における教育関連施設と天売複合化施設、焼尻小中学校、焼尻総合研修センターの建設スケジュールの検討につきましては、天売複合化施設を当初計画どおり進めることから、これ以外の施設の具体的建設スケジュールにつきましては教育長、学校管理課長、社会教育課長、建設課主任技師、学校管理課総務係長の出席により協議を行っております。現施設スケジュールにつきましては、現在素案のほうを作成しましたので、今後は政策調整会議等のほうへ説明を行って進めていくように考えております。

続きまして、3 番目、天売複合化施設、焼尻小中学校、焼尻総合研修センターの概算

事業費の積算についてですが、当然建設スケジュールを調整する段階でそれぞれの概算事業費が必要となることから、概算事業費のほうの積算を行っております。概算事業費につきましては、建設年度により変更となる可能性がありますので、その点についてはご了承いただきたいと思います。また、記載の概算事業費につきましては、天売複合化施設につきましては平成33年から35年の建設を想定した事業費、焼尻小中学校につきましては平成36年から37年建設を想定した事業費、焼尻総合研修センターにつきましては平成40年度建設を想定した事業費となっております。なお、この事業費につきましては、あくまでも担当課のほうで建物のイメージをした、そのイメージによって出した面積で積算した金額となっております。天売複合化施設につきましては、事業全体の概算事業費で8億4,772万1,000円、焼尻小中学校につきましては全体の概算事業費で9億8,384万6,000円、焼尻総合研修センターにつきましては事業全体の概算事業費で3億7,781万6,000円と積算のほうをしております。

次に、4番の交付金事業採択の現状につきましては、平成30年11月18日、19日に札幌で開催されました公立学校施設整備国庫負担等事務実務講習会の中で、国の予算の状況にもよるが、予算の範囲内で採択する場合、耐震化未了の自治体については耐震化の改修を除き採択は難しい状況との一応報告を受けている状況となっております。

続きまして、5番目の天売複合化施設建設の今後のスケジュール予定についてですが、記載のとおりとなっております。記載の年度につきましては、完了する年度となっております。平成31年度、基本設計、平成32年度、実施設計、地質調査、測量等、平成33年から35年度、関連工事、建設工事となっております。

ここで、資料のほうにはございませんが、天売複合化施設の建設を進めていくことになりましたので、当然予算の執行という部分が出てきます。天売複合化施設の基本設計につきましては、実績を有する業者等から業者を選定し、プロポーザル方式で技術提案書を提出いただいてヒアリングによって業者選定を行う方法で今は考えております。技術提案書の提出以外から業者選定、契約まで約1カ月半程度の日数が要することから、天売複合化施設の基本設計につきましては平成30年度予算を一旦減額補正し、新年度予算へ計上し直して、発注事務については3月議会終了後、準備行為として進め、4月に契約という形で進めたいというふうに考えております。以上、処理の経過及び結果の報告の説明といたします。

以上です。

磯野委員長

ありがとうございました。この今説明された文書が要するに正式な報告書と同じ文書。

春日井課長

同じ内容になっております。

磯野委員長

説明をいただきましたので、それに関してご意見、ご質問等があればお受けいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:09～10:55

磯野委員長 その前に、ちょっと1点、私のほうから。私のほうから、できれば25日に一旦報告を受けて教の委員会にというふうに予定をしていたのです。そのときは、皆さんそれを持って、いろいろとそれを見た上で今日の委員会に臨むといった予定でしたけれども、見たのが今日だったものですから、その辺に関しては何かご意見は、なぜ今日になったのかという、事前に出せなかったのかというのは担当課としてはどのように考えていますか。

春日井課長 単純におくれたというふうにご理解いただきたいと思います。申しわけないです。

磯野委員長 その辺も踏まえて皆さんご意見があれば。

小寺副委員長 質問します。結果的に1度凍結をして再調査、再検討をして実際何が変わったのか。経緯はわかるのですけれども、凍結して検討した結果、時期がずれたのはわかるのですけれども、細かく見ると複合化と言っても3つに分かれるとか、そういう話で当初再検討する内容と今検討して出されたものの大きな違いというか、当初教育委員会のほうで心配していたのは交付金を含めたことが一番重要だったわけで、ただ結果として余り変わらない内容になる、それをやる、再検討したことで交付金の安定的な交付のための手続になっているかということ、そうでもないのかなというふうに思うのですけれども、大きな違いというか、そこら辺を教えてくださいいただけますか。

春日井課長 再検討した一番大きな理由が今小寺委員言われたように交付金の問題が1つに挙げられております。それで、その交付金の関係で焼尻小中学校をどこまで前倒しできるかという部分の検討が一番考えたところです。その検討をする中で、例えば先ほどご説明した天売高校を天売小中学校の裏に建てて、ちびっ子ランドと3カ所ぐらいに分断する案でしますと、当然引き家という当初の予定である校長住宅があります。そこの必要性がなくなってくることによって、おおむね1年間縮まるというふうにも当然検討の中に入れました。ですから、それとあわせて焼尻小中学校と天売複合化施設の例えば概算事業費によっては、天売複合化施設は今のところ2カ年計画で建設予定をしているのですけれども、最終年度に焼尻小中学校の建設工事をスタートさせるということ、もう一年早くさせるだとかという方法も検討をしたところから、こういう形の概算事業費を出したりだとか、当初計画を変えて別な案を出すだとかという検討をしていましたので、そういう検討をする、結果的には変わらなかったのですけれども、そういう検討を一応して結果的に変わらなかったというふうにご理解をいただければと思います。

小寺副委員長 先ほど3つのものを当初そのまま進めるよりも分けたほうが工期が1年短くなる。ただ、結果としては1年間、基本設計が次年度に、後になるので、結果的には自分と一緒にいる気がするのですよね。先ほどおっしゃっていたとおり、前段階の話では結構図面も出て、1階はこういうもので、かなり具体的な案が1年以上かけてつくられて、委員会でも報告されて、修正もありましたよね。当初はあって、それを基本設計に持っていくという話だったと思うのですけれども、それが急遽検討した結果、また分散化してやると。何かその辺が本当の複合化になっているのか。この話の12月の11日までの検討の具体的なものも何もない中で、文書だけで余り理解はできないのです。本当に裏側にというものとか、前回まではきちんとした図面で、こういうような体育館に接続してとか、1階はこういうものというかなり具体的なものがあつたとは思うのですけれども、今回に関しては文面だけで、裏と言ってもどこの裏になるのか、どういうようにそれぞれ利用するのか、その辺の話合いが本当にしっかりできて、この短い間でですね。この文面だけではちょっと理解できないというか、難しいところもあるのですけれども、今後どうい

ふうに説明して、これだけで終わるのか、その辺はいかがでしょうか。

春日井課長 説明が悪くて申しわけありませんでした。今ご説明した中で、一番最初の委員会で説明した当初計画を変えるということではありません。当初計画の工期を少しでも早く、焼尻小中学校を早めるために天売の複合化施設の建設をちょっと見直すという案で説明をしたのですけれども、やはり今小寺委員が言われたとおり施設の効率化ということではやっぱり1カ所が一番好ましいということで、当初計画どおり進めるという一応結果になります。

山口教育長 ちょっと今のを補足して申し上げますけれども、課長から申し上げたのは途中経過でありまして、焼尻を前倒しするにはどうするのかということではいろいろな検討を加えたのですけれども、最終的には天売の複合化をもう一度そういうふうな形にするという部分については現地のコンセンサスも得られていない部分もありますので、もう一回そのたたき台から始めなければならないということで、そこでまた時間を要するというのも一つありまして、そういうのが請願の趣旨と合わない部分もありますので、その案としてはいろいろな案を出したのですけれども、最終的にはそういう促進の請願もいただいておりますので、それに合わないというのともう一つ、交付金とか、それから財源的な絡みで前倒しするにしても重複した部分がとれないということで限界があるということがありまして、それらの要素で最終的な検討のテーブルに上がった部分については、最終的にはやっぱり無理だという結論に達しましたので、その部分の内容について細かく説明する部分については、ちょっとここでは控えさせていただこうと思います。

小寺副委員長 済みません。私、先ほどちょっと間違っていて、12月11日の教育委員会の課内では分散したほうがいいという案を提案したけれども、12月26日の理事者との協議では当初どおりにしたほうがいいということに、違うものになったということなのですか。

山口教育長 そのとおりです。

春日井課長 今教育委員会のほうで案を提案しましたがけれども、当初計画を完全に変えるということではなくて、こういう案もあるというふうな説明かというふうにご理解いただきたいと思います。

小寺副委員長 何度も済みません。最終的な結果としては、そうしたら当初どおりということですね。最初見直しを決めたときに、町長も含めて教育長と課長と決めたわけですよ。そうしたら、そういうふうに凍結して再検討をしたいと。それでもやっぱり結果的には同じものになったということですかね。

山口教育長 当初凍結したとおっしゃいましたけれども、その部分については変えるということだとめたということではなくて、その検討の期間を町長も説明しているようにいただきたいということで一時ストップしたというふうに理解していますし、そういうことだというふうに思っております。

寺沢委員 検討の時間を欲しいということでストップしたとは、僕は認識していませんね。議場のやりとりの中でも町長は、明確に高校ではなくて焼尻小中、義務教育を優先したいという、そういう答弁もしていますので、明らかにその現状の案も含めた検討の時間を下さいという、そういうニュアンスではないというふうに僕ははっきりとここでそれは違いますよと申し上げたいですね。

それはそれとして、当初案どおりに進めるということに結論としてなったわけですね、これ。それで、現実的に焼尻小中学校がどのようなスケジュールで建てられるのか、そしてそれは当初案の公共施設マネジメント計画、焼尻小中学校の改修というのがありましたよね。たしか平成30年度後半ぐらいに計画が載っていました。それからどれぐらい前倒しになるのかというそこがきちっと出てこない、これは出てきた結論としてはちょっと片手落ちのような気がする、その辺がどうなったのかを教えてくださいたいと思います。

春日井課長 先ほど教育委員会施設全体の調整ということでご説明をしたのですが、まだ素案の段階ですので、これからいろいろ協議をしていかなければならないのですが、今教育委員会のほうで考えていますのは天売複合化施

設が一応 35 年度で終了しますので、その後に 36、37 年の 2 カ年で焼尻小中学校を建設に持っていくという今スケジュールで考えております。ただ、まだちょっと正式には決定ではないというふうにご理解いただきたいと思います。

寺沢委員　これは、公共施設マネジメント計画に比べて何年早まったということになりますか。

春日井課長　焼尻小中学校と研修センターの複合化施設につきましては、平成 40、41 年が建設年度となっておりますので、36 年ですから 4 年ほど早まったという認識で考えております。

寺沢委員　天売の複合化施設なのですけれども、先ほどの説明ではここに今後のスケジュールというのを年度が記されて明示されていますが、これは完了年ですよという話をしていましたよね。ちょっと確認なのですけれども、平成 31 年度に基本設計ができ上がるということで、4 月契約を目指して進めるというお話でしたね。それから、平成 32 年度、これは実施設計、それから地質調査、測量等とありますね。これは、1 年でこれをやり終える。そして、あと 33、34、35、3 カ年かけて建設するということだという説明でしたけれども、住宅をずらす作業というのはこのどこに含まれるのですか。

春日井課長　33 年度に含まれます。

寺沢委員　結果として基本設計が今年度間に合わなくなったということで、これはもうそのまま 1 年単純にずれていく、後にずれたという、そういう解釈ですか。

春日井課長　そのとおりです。

寺沢委員　私は、最終的にこの天売の複合化施設をやって、そして即焼尻小中に手をかけると、耐震化に手をかける、この結論は私はいいのではないかと思いますけれども、この失われた 1 年間というのはどうするのかと。

れがなければ、さらに1年早くできたわけですね。これは、失われた1年だと思うのです。これ誰がどう責任をとるのですか。単純に事業が1年おくれたのですよ、もう議決したものを凍結をして。これは、非常に大きな行政としての誤りではないかなと僕は思いますけれども、どうですか。

春日井課長 確かにおっしゃるとおりであります。それと、あとあわせてやはり複合化施設の見送りの段階で、30年の5月ですか、交付金の話が出たにもかかわらずこういう状況になったのは、やっぱり担当者の認識不足というか、というふうな形では一応考えております。ただ、一応先ほどもちょっと一連ご説明したとおり概算事業費等を出して、焼尻小中学校をどこまで前倒しできるかという協議の時間をいただきましたかったというところではご理解いただきたいと思っております。

寺沢委員 それは、課長がお話するようなことではなくて、教育長とか町長とかがやはり私が今ただした、質問したことについてどこかの場できちっと町民に向けてメッセージを発する必要があるのではないのでしょうか。

春日井課長 当然寺沢委員のおっしゃるとおりとは思いますが、やはり教育長、町長につきましても担当課長のほうから情報が上がっていかないと、なかなか判断できない部分というのは多分にあると思うのです。その部分で、担当者のほうから100%うまくそういう状況を伝え切れなかったという部分も担当者のミスというふうには一応考えております。

寺沢委員 そのとおりなのかもしれませんが、こういう仕組みの中ではやっぱりトップに立つ者がそういったことも含めて最終的には重い責任を背負ってやっぱり事業を執行し、進めていくわけですから、内部的にはそういう仕組みになっているのですけれども、最終的にはトップがきちっとその辺メッセージを発する必要があると私はあると考えます。それと、協議する、検討する時間が必要だったという説明なのですが、それは確かに必要ですよ。どうやって焼尻小中の耐震化を1年でも早く進めるか。そのために天売の複合化施設の事業を議決までして、もう基本設計のタイミング直前まで来た時点でストップさせる必要はな

かったのです。どう考えたって焼尻小中、新しく耐震化のために場所まで移して、そして新たにやろうとする事業、これは住民の方ともいろいろ協議する時間も必要でしょう。それなりの時間を要するという事は、これまでいろんな事業をやってきて皆さん経験済みだと思うのですよね。そういうことからいっても、もう始まる直前のものをとめてまで焼尻小中をどうやって1年でも早く耐震化するかという協議をしなければならないということ、その判断が僕は間違っていたのではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

山口教育長

寺沢委員おっしゃるとおりの部分だと思います。この結果的なのですが、こういう状況で当初と同じ結論ということになりました。先ほど来申し上げておりますけれども、こういう結果になっておくれを生じたということにつきましては、おわび申し上げなければならない事態であるというふうに感じております。

それで、検討したときもそうなのですが、やはり一番の問題は財源的な問題というのが根底にありまして、両島で行う辺地債の部分で同時並行的な建設はできないということから直前の判断になったのだというふうに考えております。それが焼尻のコンセンサスを得るためにどのぐらいの時間を要するのかという部分については、天売の複合化が基本設計、実施設計をやっていって二、三年かかる、本体工事もあるのです。その中で同じスピードでやっていったときに、その建設時期がリンクするという部分もあるということで懸念されたというふうに考えております。寺沢委員おっしゃるように、最終的にはそういう形で進めていけば、そんなに変わらない形で進捗したのだというふうには今は思いますけれども、どのような形で前倒しできるのかという部分の検討の中にもやはり財源的な問題が一番大きく影響して、新たに考えた部分もなかなか採択というか、取り上げられない部分になってしまったわけですが、そういう部分で結論に至ったわけです。弁解になるようではありますが、そういう形で財源が一番大きい原因だというふうに私どもは考えております。

逢坂委員

関連的に財源、教育長は財源ということで、その辺が厳しい状況だったという今説明あったのだけれども、当初から複合施設については議会の

中で、委員会の中でも採択されて、財源というのは確保されるということで、それで進めてきたという私は認識をしているので、その辺がちょっと違うのかなという、今教育長が言うものはちょっと違うのかなと。最初からもうほぼ委員会において採択されて、もう複合化施設で行くよということで財源も裏づけもあって、それで行くことになっているはずなので、それを今から何か財源が当初なかったとかというような言い方をされると、ちょっと私としてはおかしい話だなと。まず1点ね、それだけ。

それから、これは大事なことだと思うのですが、国庫補助の関係で結果的に焼尻の小中学校の耐震化、これをしなければ国の補助はつきづらいよというふうなことから事の発端というのは僕は出たのではないかと、いうふうな認識ではいるのですが、当初はこの11月18、19日の札幌市で開催された国庫補助の説明会において耐震化しないとつきづらいよと言われて、そこから動いたのではないかなというふうに私は思っているのですが、ただ、今の現在そうしたらその改修に向けて、焼尻の小中学校も補助対象について、今の現状の国庫補助も例えばつきづらくなっているのか、11月と変わらず先にそれをやらなければつきづらいよというふうな現状になっているのか、ちょっとその辺の現状と、その2点だけちょっと先ほど財源の問題と耐震化の補助のつきぐあい、その難しくなっているという部分、こっちをやらなければ何かつきづらいよというふうなニュアンスであるときは言われたと思うのですが、その辺の関連が今現在どういうふうになっているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

山口教育長

財源につきましては、確かに複合化施設の部分については当初ご説明しているとおりの財源については予算していたはずなのですが、そこに焼尻を前倒ししたいということがありましたので、焼尻を前倒しすることになるとその財源的なものが恐らくできなくなるという、今も言われていますけれども、同時並行で大きなものはできないという部分が一番のネックになっている問題だと思っております。それと、国庫補助の関係については、ご説明しているとおりの耐震化ができなければ難しいというような、だんだんそういった部分が厳しくなっているというのが現実でございます、今もそうです。

逢坂委員 その中で強行、従前のおりに天売の複合化施設をやるということを今決定されているわけだけれども、なお国庫補助がつきづらくなっているのにやるというそのことがそうしたら前に言ったことと今言うこと、何かつじつまが合わないのではないかなと自分では思うのです。今のほうが厳しいわけでしょう、国庫補助がつかないというふうになれば、その焼尻をやるときに、小中学校をやるときに。であれば、今のほうが厳しいのに、前は大したこと、そんなに厳しくなかったのに、その時点でいろいろ考えたわけでしょう、行政としては。つきづらいから天売複合化はちょっと待って、焼尻をどうするかと考えたわけでしょう、あのときに。だったら、今もなお厳しいという状況であれば、なおやりづらくなっているのではないかと思うのだけれども、その辺何か矛盾した答弁というのが僕はちょっと何か納得できないのだよね。ただ、ただ、その施設のはいいのだけれども、意味わからないですか、僕の質問の意味が。わからなければ、ちょっとかみ砕いてもう一回言いますけれども。

山口教育長 国庫補助がつきづらくなっているというのは、焼尻の施設を建てる部分ではないわけで、焼尻小中学校の耐震化の部分については優先でつく、耐震化施設の部分については優先してつくというのは今も変わっていないですし、これからも変わらないのだというふうに思います。ただ、ほかの文教施設につく国庫補助、そういったものが採択がされにくくなるということでご説明を申し上げてきました。

阿部委員 交付金事業のことで僕もちょっとお聞きしたいのですけれども、これ先ほど今教育長のほうからありましたけれども、耐震化が焼尻の部分も含めて完了していなければつきづらいということですが、そうすると今年度教員住宅のほうは交付金がつかなくてやっていないという状況ですよね。となれば、37年度に焼尻小中学校は完成予定ですので、それまではつかなくなるのか、それともまた耐震化に向けて設計を始めたということによって交付金の採択、その辺は緩和されるのか、その辺の情報というのはどの程度入ってきているのか。

春日井課長 交付金につきましては、仮に36、37年に焼尻小中学校を建てるとして、基本設計等をその2年ぐらい前の34年から始めたにしても実際まだ建

っておりませんので、交付金の該当になることは完全に建つまでは難しいという状況と考えております。

阿部委員 となると、その完成するまでは教員住宅とか、そういった学校関係の施設等は一旦ストップするのか、それともまた別の財源等を探して進めていくのか、その辺はどうなのでしょう。

春日井課長 つきづらい状況なのですけれども、あくまでも予算の状況によってはという一応言い方をしていますので、可能性があるのであれば交付金に該当するような形で申請のほうはしていきたいなと思っています。ただ、背景としてはやはりつきづらい状況ということは多分変わらないと思いますので、その辺については他の財源も考える、もしくは民間住宅の活用だとかということも視野に入れながら進めていかなければならないかなというふうには思っています。

阿部委員 今課長のほうから、多分教員住宅の部分而建て替える、改修するとなったら難しいので、民間のほうというのを活用していただきたいということですが、そうなるにつれてただでさえ民間の方が入る住宅がない、そうってきている。だから、先生方も前回の12月の一般質問でやりましたけれども、もう古くなってきているから改修してほしい、建て替えてほしい、そういったお互いの要望がありながら、でもこのままでは多分両方だめになることも考えられなくもないので、その辺もうちょっとちゃんと民間も利用してもらいながら、それはそれでちゃんと進めていってもらわなければならないですし、この教職員住宅に関してはやっぱり建築業者は仕事がない状況もありますので、何とか当初のスケジュールどおりに建てていただきたいといった要望も上がっています。その辺、どのように進めればいいのか、僕も難しいところなのですけれども、まずこの建設スケジュール、今想定しているスケジュールというのも今後出していく考えでいるのか、その辺はどうなのでしょう。

春日井課長 当然老朽化した教職員住宅もふえてきておりますので、そこら辺はとめるのではなくて、いろんな形を検討しながら進めていきたいなというふうには考えております。

阿部委員 ぜひうまく進めていただきたいと思いますし、民間を活用するならする
でしっかりまたそういった部分の説明というのは絶対必要になってきま
すので、その辺もぜひともよろしく願いいたします。

寺沢委員 耐震化 100%でなければ、その教育関連施設に対する国庫補助はつきに
くいという状況は、これは私も承知していますけれども、文科省がそう
いう方針を打ち出しているわけで、これは全国一律にそういうことを流
しているわけですよ。ただ、この焼尻小中学校というのは離島の教育
施設で、しかも一時的に利用する児童生徒が今後どうなのかという、そ
ういうこともあったわけですよ。そういう事情の中で、大規模なこの
耐震化とか改修というのがやはりやりにくかったという、そういう個別
の背景が私はあったと思うのです。それを文科省は把握しているのです
か。つまりこの焼尻小中というのは、こういうような学校なのですよと、
決して耐震化やらないわけではなくて、こうやって今羽幌町では少しで
も一年でも早く耐震化するべく、こんなふうに今計画を進めていますと
いうやっぱり理解を得る私は努力をまずすべきではないかなと思います。
これは国一律に、都市部であろうが離島であろうが全く同じことを言わ
れているわけですから、個別の事情をやはりきちっと伝えるということ、
そして理解を得られれば私はそういうペナルティー的なものもやはりこ
れは特殊事情だからということと除外されたりとか、そういうことも当
然あり得る話だと思うのです。ぜひ上京する際は、これは道教委ではだ
めです。文科省の担当に直接教育長とか町長が出向いて私は説得をまず
していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうかね。

山口教育長 道教委ではだめだという話でございますけれども、今まで当然道教委と
しましても文科省の部分で進めているこういう耐震化の部分ですので、
毎年その施設課のほうから訪問があったり、幹部が来たりとか、そうい
うことでこの耐震化については毎年1回は当然ありますし、文書でも何
回かありますし、そういう中では常にそういう事情等はお話をしながら、
私どもとしてはもう何年にもなりますので、その辺道教委のほうも理解
していただいているというふうに焼尻の部分については考えておりましたし、
そしてこういう状況になったということについてはちょっと予想
外の部分もありましたけれども、おっしゃるとおり道教委の部分では今

はもうやはり文科省から言われるとおりに対応がいきなり厳しくなったというのは確かに昨年からございます。そういう中では、やはり文科省に対するそういう働きかけというのは今までしておりませんので、必要なのかというふうに思っております。

寺沢委員 私も直接担当者と会ったわけではないのですが、電話で道教委、それから文科省の担当者とやりとりを何度かさせていただいたことがあります。今教育長言われたとおり、道教委の担当はやはり文科省から来たものを正確に流すということで、文科省に対して物事を伝えるということに対しては非常に消極的だなとは考えました。文科省の担当者というのは、やはり統括していますから、そこに情報をきちっと伝えることが大事なのではないのかなと思って今の発言なのですけれども、もう一つです。1年、複合施設がそのまんまずれ込んでいくわけですが、平成30年度、今年度ですよね。基本設計予算をつけていますね。これは、減額をするという今お話でしたけれども、例えばですよ。もう既にある予算を使って、そのまま即時に執行して、でも年度内に基本設計が上がってくることはまずないですね、間に合いませんね。これ債務負担行為か何かという、そういう扱いにして来年度にまたがって事業を行うと。そして、当初実施設計とかは来年度でしたから、その予算を来年度予算でつけて、そうすることによって当初予定と同じようなスケジュールで事業が終えられますよね。そうすると、焼尻の学校の着手も1年それだけ早まりますよね。そういうことは考えなかったのでしょうか。

春日井課長 ちょっと予算については、そこまでは深くは考えていなかったのですが、ただ実際に今31年から35年までスケジュールは組んでいます、これは一応マックスの状態、最短、最長の場合のスケジュールという形で教育委員会ももちろん考えています。ですから、例えばもろもろの工事が若干今寺沢委員が言われたように短縮するということは、間違いなくできるというふうには今現時点では言えませんけれども、当然そういうようなこともできるというような考え方も含んだ期間というふうにご理解いただきたいと思います。

寺沢委員 工事の工期で短縮するよりは、設計にかかる時間を短縮するほうが最も

確実ではないかなというふうに僕はちょっと考えたのですけれども、ただ来年度予算についてはもう既に各課から上がって、もうさまざまな調整が始まっている段階なので、そこら辺がどうなのかなということはありませんけれども、それも一つのアイデアではないのかなというふうに思っておりますが、いかがですかね。

春日井課長 先ほど詳しくは予算の関係は協議をしていないのですけれども、本年度予算を使って繰越明許という形で実施するという方法も一応考えました。ただ、繰越明許で持っていった場合に、どうしても契約が新年度になるので、仮に額の増額が出た場合等については、繰越目虚の場合は補正ができないというようなこともありますので、そういう部分でいろいろ想定した中でやっぱり新年度で、実際に繰越明許でもしやった場合のスケジュールをちょっとアバウトに立ててみたのですが、大体基本設計の完成が通常どおりでいけば6カ月ぐらい見なければならぬので、10月末ぐらい、新年度に持っていったにしても11月末ぐらいということではほぼ1カ月ぐらいしか、実際のスケジュールでやっていないので、はっきりは言えないのですが、違わないということも考えますと、やっぱり新年度でやるほうがいろいろ状況変化等があった場合にはスムーズな対応ができるのかなということで一応新年度予算というふうに判断したところであります。

小寺副委員長 先ほど今後の予算に響くという話はあったのですけれども、今年度ですか、教職員住宅を先送りしたという経緯で、あとグラウンドに関しては一般財源を充ててつくったのですけれども、来年度以降そういう影響が出る事業というのは今のところ計画をしているのでしょうか。例えば昨年の教職員住宅を来年度に予定しているのか、それとも影響がありそうなので凍結するのか。その辺、まだ予算査定が出ていないのですけれども、教育委員会的には何かそういう影響の出そうなものという事業はあるのでしょうか。

春日井課長 まさに教職員住宅がそういう事業になっておりまして、先ほど交付金の関係で予算の状況によってはということなので、あくまでも絶対だめよということではないので、一応教職員住宅については今回も言っており

ましたけれども、31年度については教育委員会としては予算要求のほうを、交付金の要望をするということで進める形で今予算のほうには要求はしているところです。

小寺副委員長 その中には、もちろん国からの交付金なり補助を当て込んでいるとは思いますが、今年度のようにもし国の交付金が見つからない場合は一般財源を考えているのか、それともまた凍結して先送りするのか、その辺の方針というのは今の段階では決まっていない。その場、その場で決めることなのか、それとも交付金が見つかなければしませんよというふうな考えでいるのか、その辺はいかがでしょうか。

春日井課長 今回の財源の関係からいきますと、もし交付金が見つからない場合は非常にやっぱり厳しいのかなという認識は持っていますが、一応その辺は今からつかなければやらないということではなくて、財源等は担当課とも協議してその辺は判断していきたいなとは思っています。ただ、状況は厳しいかなというふうには思っております。

小寺副委員長 それでは、今の段階でいくと上げる予定ではいるけれども、交付金がつくのは難しい、その場合は凍結もあり得るといようなニュアンスで私は受けとめたのですけれども、そういうことでしょうか。

春日井課長 見送りもあるよというふうには考えております。

磯野委員長 ほかにありますか。いいですか。(なし。の声)では、なければ今日の会議は終了させていただきます。ご苦労さまでした。
一言私のほうから、先ほど委員からも出ましたけれども、やはりこの件に関しては1度議決したという大きな問題がありますので、この辺は行政側も重く受けとめていただきたい。当然提案した行政側にも責任はありますけれども、議決した議会の責任というのは当然問われるわけで、あくまでもやはりそれは当然町民に対する責任ということにもなりますので、議会としても本来は責任をとらなければならない話であります。先ほど委員からも本当に責任者という話も出ましたけれども、ここで課長が一生懸命それを言いわけをするというのもどうかなとはやはり思い

ます。この辺を重く受けとめて、この案についてはこれからスタートです。何かありましたらまた即議会のほうに提案して会議を開いていただきたいと私のほうからも思っていますので、どうかその辺は認識していただきたいと思います。よろしく願いいたします。
それでは、これで終わります。ご苦労さまでした。